

令和3年4月30日

お客さま 各位

広島県信用組合

電子決済等代行業者との契約内容の変更に関するお知らせ

平素は広島県信用組合をご利用いただき、誠にありがとうございます。
電子決済等代行業者との契約内容に変更がございましたので、お知らせします。

記

1 ウェルネット株式会社との契約締結

ペイジー収納サービスの情報リンク方式を取り扱う電子決済等代行業者「ウェルネット株式会社」との間で、「協同組合による金融事業に関する法律」第6条の5の3等で定める事項を含め、契約を締結しております。

電子決済等代行業者との契約内容（ペイジー収納サービス）

https://www.hiroshima-kenshin.co.jp/report/pay-easy_keiyaku.html

2 LINE Pay 株式会社との契約解除

電子決済等代行業者「LINE Pay 株式会社」が当組合に係る電子決済等代行業を営むことについて、「協同組合による金融事業に関する法律」第6条の5の5第1項の同意を行っておりましたが、令和3年4月30日付で契約を解除しました。

電子決済等代行業者との契約内容（API）

https://www.hiroshima-kenshin.co.jp/report/openAPI_keiyaku.html

LINE Pay 株式会社 ウェブサイト(LINE 家計簿公式ブログ)

金融機関との連携停止について <http://kakeibo-blog.line.me/>

以上

お問い合わせ先

広島県信用組合 業務部

電話番号：0120-745-530（フリーダイヤル）

受付時間：平日 9:00～17:00（除く土・日・祝日、12/31、1/1～3）

